

別紙3

平成26年度北海道計画に関する

事後評価

(医療分)

[平成26、27、28年度評価]

平成29年9月

北海道

3 事業の実施状況

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	患者情報共有ネットワーク構築事業	総事業費	347,340千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<input type="radio"/> 市町村単位等におけるネットワーク構築数の増加（1市町村以上） <input type="radio"/> 二次医療圏単位におけるネットワーク構築数の増加（1圏域以上） <input type="radio"/> 既存ネットワークの公開型医療機関の増加（上記を含め40医療機関）		
事業の達成状況	<input type="radio"/> 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位等におけるネットワーク構築数は、1市町村増加 ・二次医療圏単位におけるネットワークの構築には至らなかった ・既存ネットワークの公開型医療機関は、6医療機関増加（上記を含む）した。 <input type="radio"/> 平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位等におけるネットワーク構築数は、1市町村増加 ・二次医療圏単位におけるネットワークの構築には至らなかった ・既存ネットワークの公開型医療機関は、10医療機関増加（上記を含む）した。 <input type="radio"/> 平成28年度 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位等におけるネットワーク構築数は、1市町村増加 ・二次医療圏単位におけるネットワークの構築には至らなかった ・既存ネットワークの公開型医療機関は、12医療機関増加（上記を含む）した。 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <p>地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築されはじめたことにより、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>また、災害が発生した場合でも、電子化されたカルテ情報を活用して診療を継続できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>【事業の効率性】</p> <p>公開型医療機関が増加することにより、地域の診療所や介護施設な</p>		

	ど関係機関のネットワークへの参加が促進される。
そ の 他	H 2 6 年度 : 7 0 , 1 0 5 千円 H 2 7 年度 : 1 0 7 , 5 5 7 千円 H 2 8 年度 : 9 3 , 3 0 8 千円 計 2 7 0 , 9 7 0 千円

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	遠隔医療促進モデル事業	総事業費	19,493千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<input type="radio"/> 都市部の専門医による、遠隔地の医師への遠隔TVカンファレンスシステムによる支援数の増加（4箇所）		
事業の達成状況	<input type="radio"/> 平成26年度 都市部の専門医が存在する支援医療機関が1箇所増加した。 <input type="radio"/> 平成27年度 都市部の専門医が存在する支援医療機関が2箇所増加した。 <input type="radio"/> 平成28年度 都市部の専門医が存在する支援医療機関が2箇所増加した。		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 都市部の専門医が遠隔地の医師へ遠隔TVカンファレンスシステムを利用し指導・助言を行うための整備が進んだ。</p> <p>【事業の効率性】 先進事例が出来ることにより、今後の医療機関の自主的な取組みにつながる。</p>		
その他	H26年度： 1,373千円 H27年度： 8,113千円 H28年度： 2,882千円 計 12,368千円		

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	病床機能分化・連携促進基盤整備事業	総事業費	697,310千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療構想により各地域の必要量とされた各病床数の充足 (構想策定前においては、各地域において足りないことが明白な病床の整備) 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度 各地域で必要とされた回復期等の病床が7医療機関で計253床充足された。 ○ 平成27年度 各地域で必要とされた回復期の病床が3医療機関で計107床充足された。 ○ 平成28年度 各地域で必要とされた回復期の病床が5医療機関で計138床充足された。 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において確保するための病床の整備が進んだ。</p> <p>【事業の効率性】 病床転換の事例が増加することにより、バランスのとれた医療提供体制の構築に向けて、今後の医療機関の自主的な取組の促進につながる。</p>		
その他	H26年度： 63, 128千円 H27年度： 23, 616千円 H28年度： 83, 345千円 計 170, 089千円		

事業の区分	②居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	在宅医療推進事業	総事業費	36,361千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携の体制づくりと担い手の育成 ○ 在宅療養支援診療所空白地域の解消など在宅医療提供基盤の充実 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度は、翌年度から開始される介護保険制度の地域支援事業「在宅医療・介護連携推進事業」の円滑な導入に向けて、多職種の協議会を設置し、人材育成や普及啓発など在宅医療提供基盤の充実に資する取組を行った2市町に補助した。 ○ 平成27年度は、以下の取組を行い、在宅医療提供体制の強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな在宅医の養成と急変時受入病床を確保するため、在宅医を中心とするグループ制の運営 → 7グループ ・ 訪問診療用ポータブル検査機器等設備整備 → 69カ所 ・ 在宅医療の推進に資する市町村の取組 → 3カ所 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <p>平成26年度は、事業内容を地域支援事業「在宅医療・介護連携推進事業」と同様の構成にすることで、2市町とも、平成27年4月から「在宅医療・介護連携推進事業」の開始につながった。</p> <p>平成27年度においては新たな在宅医を養成するグループ制のほか、訪問診療用検査機器・訪問看護ステーションの整備を通じ在宅医療の提供体制が強化された。</p> <p>【事業の効率性】</p> <p>平成26年度は、事業実施に当たり、医療機関・自治体向けに全道21カ所で、市町村単位での地域包括ケアシステム構築を含む社会保障制度改革説明会を実施し、周知と共有が図られた。</p> <p>平成27年度は、グループの中心となる在宅医に指導役を依頼する手法のため、各地域での養成が可能であるとともに、訪問診療用の検査機器を整備することで、医師・患者双方の負担軽減につながった。</p>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実績は2カ所にとどまったものの、事業実施意向調査において、道庁内ワーキングの立ち上げや、医師会と協議中など事業目的に合致する取組を行っているが、経費がかからないため補助不要と回答した市町村を複数確認し、自治体の意識を把握することができた。 <p>H26年度： 7, 398千円 H27年度： 12, 602千円 計 20, 000千円</p>		

事業の区分	②居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	家庭看護基盤整備事業	総事業費	2,201千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化の急速な進行等により、長期にわたる療養や介護を必要とする住民ニーズに対応するため、住み慣れた地域で安心した在宅療養生活が継続できるよう地域の医療機関、訪問看護ステーション等の連携システムを構築・促進し、在宅医療、家庭看護の基盤を整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> H26、H27年度（各1回） ・ 地域ケアサービス連携推進事業 <ul style="list-style-type: none"> H26、H27年度（各26カ所で実施） 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> 北海道看護協会、在宅ケア事業団、訪問看護連絡協議会及び保健所を参考範囲とし、訪問看護推進に向けた協議会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ H26、H27年度 各1回で開催 ○地域ケアサービス連携推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ H26、H27年度 各年度26カ所で実施 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の実施により地域の医療機関、訪問看護ステーション等の連携の在り方について検討することができた。 ・ 各地域の課題に応じた在宅ケアサービス体制のあり方や医療と看護の連携にかかる課題などを整理することができた。 <p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模で人的余裕の少ない訪問看護事業所の実状や、地域ごとの課題に応じた連携の推進について検討するため、総合振興局または医療圏域単位で開催し効率的に実施できた。 		
その他	H26年度： 1,750千円 H27年度： 451千円 計 2,201千円		

事業の区分	②居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	総事業費	8,116千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	○ 在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制を構築		
事業の達成状況	○ H26、27年度においては、十勝、釧路・根室圏、道南圏において在宅歯科医療連携室を設置・運営し、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制の構築が図られた。		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 第3次医療圏単位での在宅歯科医療連携室の設置・運営により、圏域内の要介護者・家族等のニーズに応え、在宅歯科医療に繋げることができ、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制が整い始めた。</p> <p>【事業の効率性】 H24年度から業務委託している北海道歯科医師会へ引き続き委託することにより在宅歯科医療の推進に効果的な事業の展開が図られた。</p>		
その他	H26年度： 8,115千円 H27年度： 1千円 計 <u>8,116千円</u>		

事業の区分	②居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業	総事業費	1,918千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科医療従事者における認知症患者やその家族を支援するための認知症ケアの基礎知識の習得 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ H26年度においては、歯科医療従事者認知症対応力向上研修会を4圏域（札幌、後志、上川中部、釧路）で開催した。 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 認知症サポート医や認知症介護指導者による講義を中心とした研修プログラムを開催したことにより、認知症等の要介護高齢者に対する在宅歯科医療に取り組む歯科医療従事者が、認知症の基礎知識やケアの原則等を効果的に習得可能な体制を構築することができた。</p> <p>【事業の効率性】 研修会場や開催時期の調整においては、開催地域の郡市歯科医師会と十分な連携を図ったため、各会場とも多数の歯科医療従事者の参集があった。</p>		
その他	H26年度： 1,918千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	地域医師連携支援センター運営事業	総事業費	39,212千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 繼続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<input type="radio"/> 医学生（奨学金貸与者）相談支援事業の実施 [2回] <input type="radio"/> 地域医療を担う青少年育成事業の実施 [4か所(120名程度)] <input type="radio"/> 指導医講習会の開催 [1回 (50名程度)]		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学生（奨学金貸与者）相談支援事業は、3回実施した。 ・ 地域医療を担う青少年育成事業は、4か所（221名）実施した。 ・ 指導医講習会は、2回（45名）開催した。 ○ 平成27年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学生（奨学金貸与者）相談支援事業は、5回実施した。 ・ 地域医療を担う青少年育成事業は、3か所（244名）で実施した。 ・ 指導医講習会は、2回（57名）開催した。 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <p>北海道医師養成確保修学資金の借受者（地域枠学生）である札幌医大及び旭川医大の6年生に対して制度説明及び個人面談等を実施。また、地域医療を担う青少年育成事業では、地域の中学生を対象に講演会や医療体験学習会を開催。</p> <p>さらに、北海道医師会との共催により充実した内容の指導医講習会を開催したことなどにより、道内における医師の養成・確保対策等が図られた。</p> <p>【事業の効率性】</p> <p>地域枠学生に対する制度説明等は、集団で説明を行った後に引き続き個人面談を行うなど実施回数の減に努め、地域医療を担う青少年育成事業及び指導医講習会は、北海道医師会等の協力を得て、会場使用料等の経費の節約を図るなど、効率的に執行できた。</p>		
その他	H26年度： 48,821千円 H27年度： 2,513千円 計 51,334千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	地域医療支援センター運営事業	総事業費	48,000千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 繼続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<input type="radio"/> 旭川医科大学地域医療支援センターからの医師派遣 [6名]		
事業の達成状況	<input type="radio"/> 平成26年度においては、旭川医科大学地域医療支援センターから、医師4名を派遣した。 <input type="radio"/> 平成27年度においては、旭川医科大学地域医療支援センターから、医師5名を派遣した。		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 道内における医師不足が極めて深刻な状況にある中、旭川医科大学地域医療支援センターからの医師派遣により、地域における常勤医の安定的な確保が図られた。</p> <p>【事業の効率性】 道、医育大学、市町村及び医療関係団体で構成する北海道医療対策協議会にて一括調整を図り、効率的に医師派遣を行うことができた。</p>		
その他	H26年度： 32,000千円 H27年度： 16,000千円 計 48,000千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	北海道医師養成確保修学資金等貸付事業	総事業費	257,131千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域枠学生」への修学資金の貸付 <ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌医科大学 [新規貸付者 15名 (貸付者(在学中)の合計 87名)] ・ 旭川医科大学 [新規貸付者 17名 (貸付者(在学中)の合計 90名)] 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌医科大学は、新規貸付者15名 (貸付者(在学中)の合計 87名)、 ・ 旭川医科大学は、新規貸付者17名 (貸付者(在学中)の合計 90名)と、計画どおり修学資金を貸付した。 ○ 平成27年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌医科大学は、新規貸付者15名 (貸付者(在学中)の合計 86名)、 ・ 旭川医科大学は、新規貸付者17名 (貸付者(在学中)の合計 98名)と、計画どおり修学資金を貸付した。 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 定員32名の貸付者により、将来の地域医療を担う医師の確保が図られた。なお、平成26年度の新規貸付者については、順調にいくと平成32年度から2年間の初期臨床研修を経て、平成34年度から知事が指定する道内の公的医療機関での勤務を開始する。</p> <p>【事業の効率性】 各医育大学と連携し、地域枠学生に対する制度説明、個人面談等を集約して実施するなど、効率的な事業の実施できた。</p>		
その他	H26年度： 255,755千円 H27年度： 1,376千円 計 257,131千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	緊急臨時の医師派遣事業	総事業費	156,327千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<input type="radio"/> 緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数） [3, 680日]		
事業の達成状況	<input type="radio"/> 平成26年度においては、緊急臨時的な医師派遣として、延べ3,369日派遣した。 <input type="radio"/> 平成27年度においては、緊急臨時的な医師派遣として、延べ2,853日派遣した。		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 危機的な状況にある地域の医療機関への緊急・臨時的な医師の派遣により、医師不足が深刻な地域の医療提供体制の確保が図られた。</p> <p>【事業の効率性】 本事業による医師派遣については、医師派遣を要請した医療機関の状況や地域における役割、当該地域の医療状況などを勘案し、派遣の緊急性度や必要度などについて、医療関係団体等で構成される運営委員会において、効率的に協議・検討し、派遣を決定している。</p>		
その他	H26年度： 125,521千円 H27年度： 30,806千円 計 156,327千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業																				
事業名	救急勤務医・産科医等確保支援事業	総事業費	644,484千円																		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室																				
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																				
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急医療機関等の勤務医師や、地域でお産を支える産科医等、N I C Uにおいて新生児医療を担当する新生児科医、後期研修で産科を選択する医師の処遇改善を通じた医師確保 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H24→29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期救急医療確保市町村割合</td> <td>100%→100%</td> </tr> <tr> <td>病院群輪番制実施第二次医療圏数</td> <td>21→21</td> </tr> <tr> <td>総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数</td> <td>4→6</td> </tr> <tr> <td>地域周産期センター整備第二次医療圏数</td> <td>19→21</td> </tr> <tr> <td>小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数</td> <td>21→21</td> </tr> </tbody> </table>			項目	H24→29年度	初期救急医療確保市町村割合	100%→100%	病院群輪番制実施第二次医療圏数	21→21	総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数	4→6	地域周産期センター整備第二次医療圏数	19→21	小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21→21						
項目	H24→29年度																				
初期救急医療確保市町村割合	100%→100%																				
病院群輪番制実施第二次医療圏数	21→21																				
総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数	4→6																				
地域周産期センター整備第二次医療圏数	19→21																				
小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21→21																				
事業の達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期救急医療確保市町村割合</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>病院群輪番制実施第二次医療圏数</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>地域周産期センター整備第二次医療圏数</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>			項目	H26年度	H27年度	初期救急医療確保市町村割合	100%	100%	病院群輪番制実施第二次医療圏数	21	21	総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数	4	4	地域周産期センター整備第二次医療圏数	21	21	小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21	21
項目	H26年度	H27年度																			
初期救急医療確保市町村割合	100%	100%																			
病院群輪番制実施第二次医療圏数	21	21																			
総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数	4	4																			
地域周産期センター整備第二次医療圏数	21	21																			
小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21	21																			
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 広大な本道において、医師の不足や地域偏在がある中、過酷な勤務状況における救急勤務医や産科医等に手当を支給することで、地域の救急医療体制や周産期医療体制の確保、医師のモチベーションの維持が図られた。</p> <p>【事業の効率性】 各手当の補助金交付事務を一括して処理することにより効率化を図った。</p>																				
その他	H26年度： 83,204千円 H27年度： 23,958千円 計 107,162千円																				

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業														
事業名	小児救急医療対策事業	総事業費	582,846千円												
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室														
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了														
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数（21圏域の維持） ○ 子どもの急な病気やけがなどの際の対応のため、救急に携わる医師等の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・開催箇所数 8箇所 														
事業の達成状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">H26年度</th> <th style="text-align: center;">H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数</td><td style="text-align: center;">21</td><td style="text-align: center;">21</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">小児救急の知識を得るために研修会開催箇所数（道内）</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">8</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">上記研修会受講者数</td><td style="text-align: center;">835</td><td style="text-align: center;">703</td></tr> </tbody> </table> <p>※研修会受講者は、医師（小児科以外も含む）、看護師、保健師、助産師、救急隊員</p>			項目	H26年度	H27年度	小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21	21	小児救急の知識を得るために研修会開催箇所数（道内）	8	8	上記研修会受講者数	835	703
項目	H26年度	H27年度													
小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21	21													
小児救急の知識を得るために研修会開催箇所数（道内）	8	8													
上記研修会受講者数	835	703													
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての二次医療圏で小児二次救急医療体制が確立されている。 ・ 小児科以外の医師が小児初期救急医療を学習することで、地域で疲弊する小児科医の負担軽減が図られる。 ・ 医師以外の他職種が研修会を受講することで、顔の見える関係の構築や、地域の小児救急医療体制の充実に繋がっている。 <p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の補助金交付事務を一括して処理することにより効率化を図った。 ・ 北海道医師会に研修会の運営を委託することで、研修会開催地域の医師会の協力が得られ、円滑な運営に繋がっている。 														
その他	H26年度： 135, 734千円 H27年度： 28, 374千円 計 164, 108千円														

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	糖尿病と歯周病に関わる医科歯科連携推進事業	総事業費	2,560千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖尿病患者の教育入院カリキュラムに歯科保健教育（保健指導）プログラムを含む医療機関を増加することにより、糖尿病患者に対し、糖尿病と歯周病の関連性や定期的な口腔状態の評価の重要性を伝えることができる医療環境を構築 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26、27年度においては、次の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病と歯周病に関わる医科歯科連携推進委員会の開催 (H26:1回 H27:1回) ・ 糖尿病と歯周病に関わる患者教育入院カリキュラム作成ワーキンググループの開催 (H26:2回 H27:2回) ・ 糖尿病と歯周病に関わる患者教育協力歯科医療従事者養成研修の開催 (H26:1回 H27:3回) ・ 糖尿病と歯周病に関わる医療従事者研修の開催 (H26:1回 H27:1回) ・ 歯科保健教育を実施する歯科医療従事者を6医療機関へ派遣 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 多職種から構成される委員会及びワーキンググループの設置、開催を通じて、医科歯科連携による糖尿病患者の支援体制の整備が図られ始めた。また、テーマと対象者を明確にした研修の開催により、歯科医療従事者と糖尿病患者に関わる医療従事者とが相互に理解を深めることができた。</p> <p>【事業の効率性】 事業の執行にあたっては、委員会を通じて糖尿病と歯周病の関連について専門的知識を有する人材とのネットワークを最大限に活用し、スムーズな研修の企画・運営を図ることができた。</p>		
その他	H26年度： 2,300千円 H27年度： 260千円 計 2,560千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	女性医師等就労環境改善緊急対策事業	総事業費	51,569千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<input type="radio"/> 女性医師等の就労環境改善 [11医療機関]		
事業の達成状況	<input type="radio"/> 平成26年度においては、女性医師等の就労環境改善として、病児・病後児保育事業などを実施した11医療機関に支援した。 <input type="radio"/> 平成27年度においては、女性医師等の就労環境改善として、病児・病後児保育事業などを実施した8医療機関に支援した。		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 病児・病後児保育室等の運営や夜間当直免除に係る代替医師確保などの事業実施により、女性医師等育児中の医師が安心して就労できる環境の整備が促進された。</p> <p>【事業の効率性】 各種説明会や会議など様々な機会を通じて本事業の周知を行うことで、医療機関における本事業の認知度が高まり、事業計画の提出や補助金の交付申請等の事務手続きに関して、効率的な執行が図られた。</p>		
その他	H26年度： 29,483千円 H27年度： 22,086千円 H28年度： 9,701千円 (女性医師等就労支援事業) <u>計 61,270千円</u>		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	子どもをもつ医師の就労環境整備事業 短時間正規雇用支援事業	総事業費	50,799千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<input type="radio"/> 相談窓口の設置 [4か所] <input type="radio"/> 復職研修の実施 [1医療機関] <input type="radio"/> 短時間正規雇用の導入 [2医療機関]		
事業の達成状況	<input type="radio"/> 平成26年度においては、 相談窓口を4か所設置、復職研修を2医療機関で実施、短時間正規雇用を1医療機関で導入 <input type="radio"/> 平成27年度においては、 相談窓口を4カ所設置、復職研修を2医療機関で実施、短時間正規雇用を2医療機関で導入		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 離職後の再就業に不安を抱える女性医師に対し、相談窓口の設置及び復職のための研修受入を行うことにより、女性医師等の離職防止や再就業が促進された。</p> <p>【事業の効率性】 女性医師が多く勤務する各大学病院や、大学病院以外で勤務する女性医師を広くカバーできる北海道医師会において事業を実施することにより、効果的・効率的な事業の実施が図られた。</p>		
その他	H26年度： 12,780千円 H27年度： 10,384千円 計 23,164千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	地域薬剤師確保推進事業	総事業費	7,153千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<input type="radio"/> 職業斡旋薬剤師数 5人 <input type="radio"/> 薬剤師派遣日数 63日		
事業の達成状況	<input type="radio"/> 平成26年度においては、 ・ 職業斡旋薬剤師数は0人 ・ 薬剤師派遣日数は、96日（病院1、薬局2） <input type="radio"/> 平成27年度においては、 ・ 職業斡旋薬剤師数は3人（病院1人、薬局2人） ・ 薬剤師派遣日数は、0日		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 薬剤師の確保が困難な地域の医療機関や薬局等へ薬剤師を派遣することにより、在宅医療や入院患者に対する服薬管理指導が促進され、地域包括ケア体制の拠点整備が進み始めた。</p> <p>【事業の効率性】 北海道全体で公平中立な立場により、地域の病院や薬局と、求職する薬剤師のマッチングを行う場を設けたことにより、薬剤師確保について効率的に推進することができた。</p>		
その他	H26年度： 5,915千円 H27年度： 1,238千円 計 7,153千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業	総事業費	696,393千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員の臨床実践能力向上と早期離職の防止を図り、看護職員の就業定着、確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援施設数 165施設 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員の臨床実践能力向上と早期離職防止を図るために、支援を行った。 [H26年度] <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護職員の臨床実践能力向上と早期離職防止を図るために、141施設に対し支援 ・ 新人助産師を対象とした合同研修を実施するとともに、新人看護職員研修を効果的に実施できるよう、研修責任者や教育担当者等に対する研修を実施 [H27年度] <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護職員の臨床実践能力向上と早期離職防止を図るために、147施設に対し支援 ・ 新人助産師を対象とした合同研修を実施するとともに、新人看護職員研修を効果的に実施できるよう、研修責任者や教育担当者等に対する研修を実施 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 本事業の実施により、新人看護職員の臨床実践能力が向上したとともに、早期離職の防止に繋がった。</p> <p>【事業の効率性】 年度当初に教育担当者の研修を実施することにより、各医療機関において実施する新人研修がより効果的に行われ、効率的な研修の実施ができた。</p>		
その他	H26年度： 85, 564千円 H27年度： 8, 863千円 計 94, 427千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	看護職員等研修事業	総事業費	24,596千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専任教員と実習指導者の確保と資質の向上を目標とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・看護教員養成講習会 1回 40名 ・実習指導者講習会 2回 160名 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度においては、看護教員養成講習会を1回実施し31名が受講、実習指導者講習会については、2回実施し、157名が受講した。 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員及び実習指導者の確保が図られるとともに、看護基礎教育の向上に繋がった。</p> <p>【事業の効率性】 受講者から一部負担金を徴収し受益者負担を求めることにより、事業費の効率的な執行を行った。</p>		
その他	H26年度： 13,047千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	専門分野看護師育成事業	総事業費	62,336千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん及び糖尿病の患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施し、看護職員の資質向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・がん研修 1回（15日間） 参加者 20人 ・糖尿病研修 1回（28日間） 参加者 6人 ○ 特定の看護分野において、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・皮膚・排泄ケアコース 1回（6ヶ月間程度） 受講者 20人 ・感染管理コース 1回（6ヶ月間程度） 受講者 20人 ・認知症看護コース 1回（6ヶ月間程度） 受講者 20人 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度においては、次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・がん研修 1回（15日間） 参加者 22人 ・糖尿病研修 1回（28日間） 参加者 2人 ・皮膚・排泄ケアコース 1回（8ヶ月間） 受講者 16人 ・感染管理コース 1回（8ヶ月間） 受講者 20人 ・認知症看護コース 1回（8ヶ月間） 受講者 17人 ○ 平成27年度においては、次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・がん研修 1回（15日間） 参加者 16人 ・糖尿病研修 1回（14日間） 参加者 10人 ・皮膚・排泄ケアコース 1回（8ヶ月間） 受講者 10人 ・感染管理コース 1回（8ヶ月間） 受講者 15人 ・認知症看護コース 1回（8ヶ月間） 受講者 18人 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性、効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんや糖尿病看護に携わる看護師の臨床能力を含めた看護職員の資質の向上が図られ、また、認定看護師の育成が促進され、高い水準の看護実践ができる看護師を道内に送り出している。 ○ 研修修了後会議における研修受け入れ施設との情報共有等により、改善方策等を明らかにし、北海道における専門性の高い看護師の育成を促進する研修を行う教育機関を支援することにより効率的な執行ができた。 		
その他	H26年度： 8,871千円 H27年度： 2,559千円 計 11,430千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	助産師外来実践能力向上研修支援事業	総事業費	1,801千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助産師外来に従事している又は従事予定の助産師の助産師外来開設準備や実践に必要な知識・技術の習得 ○ 産科医師等との協働関係を促進することによる助産師外来の体制整備やサービスの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度（8日間、12名出席）→H26年度（8日間、20名出席） ・H25年度（全て札幌開催）→H26年度（一部地方で開催） 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度においては、札幌市内で8日間開催し、14名が研修を受講した。 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 助産師外来や医療機関で働く助産師が、妊婦のニーズを捉え、対象者の気持ちに添った保健指導が行えるための講義や演習を行うことにより保健指導技術の向上を図ることができた。</p> <p>【事業の効率性】 研修の開催と共に報告会を行うことにより、助産師外来開設に向けた意識向上やネットワークづくりを推進している。</p>		
その他	H26年度： 1,801千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	がん後遺症対策事業	総事業費	2,200千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<input type="radio"/> 平成29年度までに320名の受講（40人×2回×4年）		
事業の達成状況	<input type="radio"/> 平成26年度においては、医療従事者研修を100名（札幌市60名、旭川市40名）が受講した。 <input type="radio"/> 平成27年度においては、医療従事者研修を44名（札幌市27名、旭川市17名）が受講した。		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の重症化予防やセルフケアの技能向上を図るために研修会を開催し、医療従事者の技能向上が図られ、リンパ浮腫患者が地域で安心してケアを受けることのできる体制の整備が整い始めた。</p> <p>【事業の効率性】 2回の研修会を二日連続して実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>		
その他	H26年度： 1,631千円 H27年度： 569千円 計 2,200千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	看護職員等養成事業	総事業費	3,669,177千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師等養成所の教育内容の強化及び充実を行うことによる養成力の拡充、即戦力となる看護師等の充足 <ul style="list-style-type: none"> ・支援施設数 36施設 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度においては、公的・民間の看護師等養成施設33施設に対し、運営費の支援を行った。 ○ 平成27年度においては、公的・民間の看護師等養成施設49施設に対し、運営費の支援を行った。 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 本事業の実施により、看護師等養成所の安定的な運営が図られ、北海道内の看護職員の確保に繋がった。</p> <p>【事業の効率性】 養成所の学生数に応じ調整率を設け、施設規模に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。</p>		
その他	H26年度： 438, 158千円 H27年度： 88, 156千円 計 526, 314千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	看護師等養成所養成力向上支援事業	総事業費	14,316千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ より実践的で質の高い看護職員を養成し、医療現場等において、即戦力となり得る看護職員を確保 <ul style="list-style-type: none"> ・支援施設数 10施設 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師等養成所に対し支援を実施し、看護師等養成所の養成力の向上を図った。 《平成26年度》 3施設に対して支援を実施 《平成27年度》 10施設に対して支援を実施 《平成28年度》 16施設に対して支援を実施 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 本事業の実施により、看護師等養成所の養成力の向上が図られ、より質の高い看護職員の養成・確保に繋がった。</p> <p>【事業の効率性】 支援対象をシミュレーター等の手技技術向上に資する機器に限定することより、より実践的な技術の習得に繋がり、効果的・効率的な事業実施となった。</p>		
その他	H26年度： 3,855千円 H27年度： 2,989千円 H28年度： 9,236千円 <u>計 16,080千円</u>		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	看護師等養成所整備事業	総事業費	69,876千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師等養成所の設置を促し、道内の看護職員を充足 <ul style="list-style-type: none"> ・整備施設数 2施設 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ H26～27年度において、看護師等養成所2施設の施設整備に対し支援を行った。 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 看護師等養成所の定員増が図られ、北海道内の看護職員の確保に繋がった。</p> <p>【事業の効率性】 事業主負担を1／2求めることにより、効率的な事業実施となった。</p>		
その他の	H26年度： 3,078千円 H27年度： 19,542千円 <u>計 22,620千円</u>		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	多様な勤務形態導入支援事業	総事業費	52,750千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護職員の離職率の低下及び未就業看護職員の復職率向上 <ul style="list-style-type: none"> ・支援施設数 13施設 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度においては、短時間正職員制度を導入した3施設に対し支援を行った。 ○ 平成27年度においては、短時間正職員制度を導入した2施設に対し支援を行った。 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 本事業の実施により、短時間正職員制度など多様な勤務形態の導入が促進され、勤務環境の改善や離職防止、再就業の促進に繋がった。</p> <p>【事業の効率性】 制度導入の初年度のみを支援の対象とし、制度導入後は自主的に継続することとしたため、効率的な執行ができた。</p>		
その他	H26年度： 3,435千円 H27年度： 2,290千円 計 5,725千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	歯科技工人材育成・設備整備事業	総事業費	30,200千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	○ 歯科医療の高度化に対応できる歯科技工士教育の充実及び労働環境の改善		
事業の達成状況	○ 平成26年度においては、道内の歯科技工士養成所に歯科用CAD/CAMシステムを2カ所整備するとともに、CAD/CAM冠に関わる歯科技工士養成研修を1回開催し10名が受講した。		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 道内の歯科技工士養成所に歯科用CAD/CAMシステムを整備することにより歯科医療の高度化に対応する人材を養成するとともに、道内の歯科技工所等が求める高度な歯科技工に対応することで、今後、若年層の雇用の安定を図ることができる。</p> <p>道内で就業している歯科技工士が、CAD/CAM冠に関わる研修会を受講したことにより、道内における高度化に対応できる質の高い人材が育成され、歯科技工士の作業効率の向上、過重負担の軽減等の労働環境の改善が促進した。</p> <p>【事業の効率性】 道内全体において、歯科技工士養成校に最先端機器を一律に整備することで効率的に歯科技工士の教育環境が整った。</p> <p>研修を大学病院で行ったことから、より実践的で効果的な研修が実施できた。</p>		
その他	H26年度： 8,041千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	医療勤務環境改善支援センター運営事業	総事業費	5,000千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 繼続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関における勤務環境改善の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善支援センター設置 ・「勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き」を周知する研修会の開催（3ヵ所） 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度においては、道庁内に「北海道医療勤務環境改善支援センター」を設置するとともに、「勤務環境改善マネジメントシステム」の周知を図るための研修会（3ヵ所）及びシンポジウム（1ヵ所）を開催し、約190名が参加した。 ○ 平成27年度は、次の事業を行い医療機関における勤務環境改善の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム開催（1回） ・研修会開催（5回） ・相談対応（年間42件） ・勤務環境改善計画策定医療機関数（4件） ・医療機関取組状況等調査（平成27年10月実施） 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 センターへの相談や勤務環境改善アクションプラン策定に向けて、医療機関向けの研修から開始することが有効と判断し、制度の周知とグループワークを組み合わせたプログラムを実施した。</p> <p>【事業の効率性】 講師の移動の負担を軽減するため、一度に複数回研修を開催し、効率的なスケジュールにするとともに、経費の節減を図った。 ※講師は、国の雇用の質向上プロジェクト参画委員等を招へい。</p>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修においては、参加者を職種の偏りがない4～5人のグループに分け、8グループ40名程度のコンパクトな規模としたことで、講師からすべてのグループに目配せでき、進捗度合に応じてアドバイスすることができたとの評価を得られた。 <p>H26年度： 1,989千円 H27年度： 3,011千円 計 5,000千円</p>		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	医師事務作業補助者導入支援事業	総事業費	5,133千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師事務作業補助者の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 10人程度 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度においては、新たに医師事務作業補助者を配置した3病院（補助者5人）に対し支援した。 ○ 平成27年度においては、平成26年度から継続の2病院（補助者3名）と新たに医師事務作業補助者を配置した6病院（補助者9人）に対し支援した。 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 「医師事務作業補助体制加算」の主な届出対象である救急医療機関以外の医療機関においても、医師の業務負担の軽減を図る必要があることから、当該加算を算定困難な医療機関を対象とし、すべての医療機関で医師事務作業補助者の配置が促進される事業とした。(ただし、補助期間は最長24ヵ月までに限定)</p> <p>【事業の効率性】 基本的な補助要件は、「医師事務作業補助体制加算」の施設基準を準用したが、多くの医療機関で補助者の配置を促進する観点から、研修時間・勤務時間等の要件を緩和して運用することとした。</p>		
その他の	H26年度： 2,379千円 H27年度： 1,371千円 計 3,750千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	看護職員就労対策事業（院内保育）	総事業費	3,250.654千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護職員などの医療機関に勤務する職員が、働きながらでも子育てしやすい環境作りを促進することによる看護職員の就業確保と定着 <ul style="list-style-type: none"> ・支援施設数 161施設 		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院内保育所に対して運営費の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度 152施設 ・H27年度 155施設 		
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 本事業の実施により、病院内保育所の安定的な運営が図られ、子どもをもつ看護職員等の就業定着や再就業に繋がった。</p> <p>【事業の効率性】 各医療機関の決算状況に応じ調整率を設け、負担能力に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。</p>		
その他	H26年度： 383, 822千円 H27年度： 87, 371千円 計 471, 193千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業																	
事業名	小児救急電話相談事業	総事業費	12,318千円															
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室																	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夜間における子どもの急な病気やけがなどの際の親の育児不安軽減や、軽症の小児患者の時間外受診の抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・相談日：毎日 ・相談時間：19～23時 																	
事業の達成状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>8,284件（1日平均22.7件）</td> <td>10,214件（1日平均27.9件）</td> </tr> <tr> <td>年齢</td> <td>3歳未満：65.6%</td> <td>3歳未満：64.2%</td> </tr> <tr> <td>時間帯</td> <td>19時～20時台：61.1%</td> <td>19時～20時台：54.8%</td> </tr> <tr> <td>相談内容</td> <td> 発熱：30.2% 外傷・熱傷：15.1% 嘔吐：8.8% </td> <td> 発熱：34.3% 外傷・熱傷：15.0% 嘔吐：12.4% </td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年12月25日から深夜帯(23時～翌朝8時)まで事業拡充。</p>			項目	H26年度	H27年度	相談件数	8,284件（1日平均22.7件）	10,214件（1日平均27.9件）	年齢	3歳未満：65.6%	3歳未満：64.2%	時間帯	19時～20時台：61.1%	19時～20時台：54.8%	相談内容	発熱：30.2% 外傷・熱傷：15.1% 嘔吐：8.8%	発熱：34.3% 外傷・熱傷：15.0% 嘔吐：12.4%
項目	H26年度	H27年度																
相談件数	8,284件（1日平均22.7件）	10,214件（1日平均27.9件）																
年齢	3歳未満：65.6%	3歳未満：64.2%																
時間帯	19時～20時台：61.1%	19時～20時台：54.8%																
相談内容	発熱：30.2% 外傷・熱傷：15.1% 嘔吐：8.8%	発熱：34.3% 外傷・熱傷：15.0% 嘔吐：12.4%																
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 365日運営することで、子どもをもつ親の育児不安を軽減し、安心して子育てができる環境の整備が図られ、コンビニ受診の軽減等が期待される。 ・ 平成27年度12月から、深夜帯（23時から翌朝8時）まで事業を拡充し、道内の小児救急医療体制の中でも重要な役割を担っている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>深夜帯を委託にすることにより、効率的な運営が行われている。</p>																	
その他	H26年度： 11,990千円 H27年度： 328千円 計 12,318千円																	